

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタート！！

認可外保育施設等利用料の無償化について

3歳児クラスから5歳児クラスまでのお子さんは月額37,000円まで、0歳児クラスから2歳児クラスまでの市町村民税非課税世帯のお子さんは月額42,000円までの利用料が無償化されます。

1 無償化の対象者

お住まいの市町村から保育の必要性があると認定を受けた①②のいずれかに該当するお子さん

① 3歳児クラスから5歳児クラスのお子さん

② 0歳児クラスから2歳児クラスの市町村民税非課税世帯のお子さん

※保育の必要性の認定には、就労等の要件がありますので、裏面を参考にしてください。

2 対象施設・事業

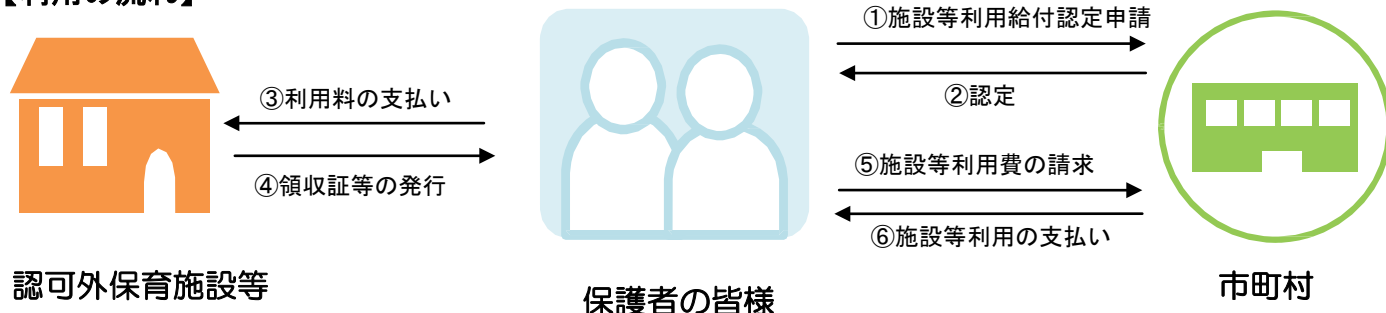
市町村から無償化対象施設として確認を受けた認可外保育施設、保育所（園）等で実施している一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業などが対象です。

※無償化の対象となるのは保育料です。通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまで通り保護者の負担になります。

3 施設等利用費の無償化の流れ

- ① ② 住所地の市町村に「子育てのための施設等利用給付認定申請書」を提出し、保育の必要性の認定（施設等利用給付認定）を受けます。
- ③ ④ 認可外保育施設等を利用後、利用料をお支払いいただき、領収書を受領してください。
- ⑤ 「施設等利用費請求書」に領収書を添付し、市町村に提出します。
- ⑥ 請求のあった施設等利用費（月額上限まで）を、市町村から指定の口座に振り込みます。

【利用の流れ】



①保育を必要とする事由(新2号・新3号認定)を受ける場合、次のいずれかに該当することが必要です。

- 就 労…… 児童の保護者が家庭の内外で1か月64時間以上仕事をし、児童の保育ができない場合(フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的に全ての就労を含みます)
- 妊 娠・出 産…… 児童の保護者が出産の前後のため、児童の保育ができない場合
- 疾病・障害…… 児童の保護者が病気、負傷、心身に障がいがあるため、児童の保育ができない場合
- 同居親族の…… 児童の家庭に、介護が必要な高齢者や長期にわたる病人、心身に介護・看護 障がいがある人がおり、保護者が常時その親族の介護・看護にあ たっているため、児童の保育ができない場合
- 災 害 復 旧…… 火災、風水害、地震などにより復旧の間、児童の保育ができない場合
- 求 職 活 動…… 児童の保護者が求職活動を行っているため、児童の保育ができない場合(起業準備も含みます)
- 就 学…… 児童の保護者が就学(職業訓練学校を含む)のため、児童の保育ができない場合
- 虐待やDVのおそれがあること
- その他、上記に類する状態として市が認める場合

②保育を必要とする事由(新2号・新3号認定)を証明する書類

保育を必要とする事由によって、提出書類が異なります。

保育を必要とする事由	事由を証明する書類	
<input type="checkbox"/> 就労(自営・内職・産育休含む)	就労証明書(勤務先に記載依頼をお願いします) または、自営等就労申告書(源泉徴収票等添付書類が必要です)	
<input type="checkbox"/> 就労内定	就労内定証明書(勤務先に記載依頼をお願いします)	
<input type="checkbox"/> 求職活動	求職活動申告書	ハローワークカード・雇用保険受給証等 求職活動の状況がわかる書類の写し
<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	申立書	母子健康手帳の写し (表紙のページ)
<input type="checkbox"/> 疾病・障がい	申立書	診断書(自立支援医療受給者証の写し含)等 療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し
<input type="checkbox"/> 介護・看護	介護・看護状況申告書	介護保険被保険者の写し 診断書(自立支援医療受給者証の写し含)等 療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し
<input type="checkbox"/> 就学	就学状況申告書	在学証明書とカリキュラム

【お願い】※申込み書類は、児童1人につき1枚必要です。

兄弟姉妹同時申請の場合、「保育を必要とする事由を証明する書類」は1部コピーし、原本は下のお子さんへ、コピーは上のお子さんへ添付してください。